

## 日経ビジネスへの広告掲載を告知いただく際の注意点

日経ビジネスへ掲載された広告記事は、より多くの顧客や取引先・社内関係者に読んでいただけることを目的に、広告を掲載した号や URL を告知いただくことを推奨しております。

告知の際は、編集記事（報道情報）との混同を避けるために、“掲載”の表現にガイドラインを設けさせていただいております。以下ご参照のうえ紹介文の作成をお願い致します。

### 【NG例】編集記事として扱われたと捉えられる表現はNGとさせていただきます

「日経ビジネスに紹介されました／取り上げられました／掲載されました」

「日経ビジネスに取材されました／インタビューを受けました」

「日経ビジネスがお薦めしています／絶賛しています」

### 【OK例】掲載された内容が広告であることが必ずわかる表現をお願い致します

「日経ビジネスに広告記事が掲載／公開されました」

「日経ビジネスの広告企画で弊社代表のインタビューが掲載／公開されました」

「日経ビジネスの広告記事（広告企画）で〇〇が紹介されました。」

（※WEB の場合の媒体名称は「日経ビジネス電子版」となります）

上記表現は一例となりますので、ご不明の際は事前にご相談ください。尚、告知掲載後に弊社にて NG な表現と判断した場合は恐縮ながら修正依頼をさせていただきます。

### <その他の注意点>

- ・媒体ロゴの使用は不可とさせていただきます。ロゴデータの提供も致しかねます。
- ・PDF 原稿や原稿内の素材を許可なく WEB サイトへ掲載することはご遠慮ください。（WEB 広告の URL リンクは問題ございません。）
- ・抜刷り作成、誌面の PDF データ、HTML データ、その他素材の提供等は 2 次利用にあたりますので、利用条件に合わせて別途お見積もりを差し上げます。

ご不明点がございましたら営業担当までご相談をいただけますと幸いです。

（株）日経 BP メディアビジネス推進部

nb-ad@nikkeibp.co.jp